

岸和田競輪場開催時撮影要領

平成27年4月1日

岸和田競輪場開催時のお客様のカメラ・ビデオ撮影の許可については、下記要領により実施する。

- | | |
|---------|--|
| 撮影許可日 | 岸和田市営競輪開催日及び臨時場外車券売場開設日 |
| 撮影許可場所 | 岸和田競輪場内。ただし、競輪開催日は競輪競走・競輪事業の運営に支障がでると判断した場合はこの限りではない。 |
| 用 途 | 写真・映像の用途は個人で楽しむ範囲に限る。販売、各種メディアへの投稿、w e b等での公開は禁止とする。 |
| 禁 止 事 項 | 1.フラッシュを用いての撮影
2.他のお客様に対しカメラを向ける等の迷惑行為
3.撮影のための三脚の使用及び場所取り |

※上記要領を遵守いただけないお客さまに対しては、撮影フィルムの没収または画像を消去のうえ、岸和田競輪場から退場いただく。